

国立大学法人京都大学図書管理規則新旧対照表

改 正 前	改 正 後																														
<p>(前 略)</p> <p>別表 (第5条関係)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">部局名等</th> <th style="text-align: center;">事務の委任を受ける者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文学研究科・文学部</td> <td>研究科長</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(中 略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>文化財総合研究センター</td> <td>センター長</td> </tr> <tr> <td>カウンセリングセンター</td> <td>センター長</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(中 略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>情報部</td> <td>部長</td> </tr> </tbody> </table>	部局名等	事務の委任を受ける者	文学研究科・文学部	研究科長	(中 略)		文化財総合研究センター	センター長	カウンセリングセンター	センター長	(中 略)		情報部	部長	<p style="text-align: center;">附 則</p> <p>この規則は、平成25年5月20日から施行し、平成25年4月1日から適用する。</p> <p>別表 (第5条関係)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">部局名等</th> <th style="text-align: center;">事務の委任を受ける者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文学研究科・文学部</td> <td>研究科長</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>文化財総合研究センター</td> <td>センター長</td> </tr> <tr> <td>国際高等教育院</td> <td>教育院長</td> </tr> <tr> <td>カウンセリングセンター</td> <td>センター長</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>情報部</td> <td>部長</td> </tr> </tbody> </table>	部局名等	事務の委任を受ける者	文学研究科・文学部	研究科長			文化財総合研究センター	センター長	国際高等教育院	教育院長	カウンセリングセンター	センター長			情報部	部長
部局名等	事務の委任を受ける者																														
文学研究科・文学部	研究科長																														
(中 略)																															
文化財総合研究センター	センター長																														
カウンセリングセンター	センター長																														
(中 略)																															
情報部	部長																														
部局名等	事務の委任を受ける者																														
文学研究科・文学部	研究科長																														
文化財総合研究センター	センター長																														
国際高等教育院	教育院長																														
カウンセリングセンター	センター長																														
情報部	部長																														